

平成19年 6 月

## 民生文教委員会会議録

平成19年 6 月13日（水曜日）

午前10時00分から

午前11時37分まで

市役所 第1会議室

### 出席委員（7名）

|     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 水野正光君 | 副委員長 | 吉田鋭夫君 |
|     | 柴山一生君 |      | 中村貴文君 |
|     | 稲垣民夫君 |      | 高間信雄君 |
|     | 久世高裕君 |      |       |

\*\*\*\*\*

### 欠席委員（0名）

\*\*\*\*\*

### 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次長補佐 後藤裕君

\*\*\*\*\*

### 説明のため出席した者の職・氏名

|          |        |           |        |
|----------|--------|-----------|--------|
| 健康福祉部長   | 小川正美君  | 学校教育部長    | 長谷川隆司君 |
| 生涯学習部長   | 鈴木勝彦君  | 福祉課長      | 加納久司君  |
| 子ども未来課長  | 安藤迪子君  | 長寿社会課長    | 伊藤直之君  |
| 市民課長     | 勝野輝男君  | 健康推進課長    | 鈴木正文君  |
| 子ども未来課主幹 | 瀧川由紀子君 | 子ども未来課主幹  | 小林重夫君  |
| 学校教育指導課長 | 滝誠君    | 学校教育指導課主幹 | 飯田勝己君  |
| 学校教育庶務課長 | 小島豊光君  | 生涯学習課長    | 落合律子君  |
| 生涯学習課主幹  | 掛布光枝君  | 市民体育課長    | 兼松潔君   |

\*\*\*\*\*

### 付託議案

第42号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について

第43号議案 犬山市障害者扶助料支給条例の一部改正について

第46号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第1号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入

+

歲 出 3 款 民生費  
4 款 衛生費  
9 款 教育費

+

+

+

午前10時00分 開議

水野委員長 おはようございます。ただいまの出席議員は7名全員でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに民生文教委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第42号議案、第43号議案、第46号議案です。

第42号議案 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について、第43号議案 犬山市障害者扶助料支給条例の一部改正について、第46号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第1号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入、歳出 3款民生費、4款衛生費、9款教育費、以上であります。

お諮りいたします。

付託議案の審査方法についてであります。まず1議案ごとに当局の説明の後、その都度、質疑を行い、全付託議案の質疑終了後に、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明、その後質疑を行います。

最初に第42号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長（第42号議案説明）

水野委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣議員。

稲垣委員 議案が少ないので、多分時間があるかと思います。参考までにちょっとお伺いしますが、この4段階から7段階になってますけども、これの大体、それぞれの園児が、どこにランクされてるかというのがわかったら。

それと、保育料には給食代も含まれてるものですか。それと、延長保育ですけど、この料金というのはどんな体系になってるか、ちょっとあわせてお聞きいたします。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 それでは、保育料の区分ですが、18年度ということで、入園児童数が1,505名おります。そして、世帯数といたしましては1,118世帯でございます。ゼロ階層が199世帯、17.8%、そして、済みません、ゼロとかではなくて、第2階層ということでやらせていただきます。第1階層のゼロが199世帯で17.8%、第2階層99世帯、8.86%、第3階層、17世帯、1.52%、それから第4階層ですが、283世帯、25.31%、そして第5階層、369世帯の33%、第7階層が81世帯で7.25%となっております。

それから給食費の件でございますが、ゼロから3歳未満児は保育料の中に含まれているというか、運営費の中に入っております。3歳以上につきましては、給食の賄い材料費、副食

費は入っておりますが、主食代としまして、1カ月、1人550円徴収をしております。

延長保育料につきましては、犬山市は保育料として徴収はしておりません。ただし、もろもろのことをかんがみまして、5時以降の延長保育につきましては1カ月1,000円のおやつ代として徴収をしております。

以上でございます。

水野委員長 ほかに質疑ありませんか。

柴山委員。

柴山委員 今、メディアで話題になってる保育料不払いというのがありますが、犬山市はどうですか。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 今、平成18年度決算のことでございますが、一部外国人の方等ございまして、保育料の未払がございまして、60万円前後であります。ただし、保護者指導ということも兼ねまして、園長及び担当者が未納の保育料の返納の計画を立てていただきまして、保護者の方に、そしてお給料日に返済していただくというような形をとって、決算が終わりましたので、これから実質的に徴収に動きたいというふうに考えております。

水野委員長 稲垣議員。

稲垣委員 学校の方の給食代というのは、以前、ある学校でお聞きしたときは、うちの学校はゼロですと言われたんですけども、ほかの学校には結構あるようなことも聞いておりますけども、参考までに、それわかれば。

水野委員長 小島課長。

小島学校教育庶務課長 昨年等、未納という問題がかなりありまして、本年度は、全体で50万円ぐらいだと思います。率にして0.2%ぐらいだと思います。これも今、子ども未来課長が言いましたように、外国人の方が、転居されたとか、そういう問題はあります。昨年よりは今年度は徴収ということで頑張っていたいておりますので、率としてはかなり下がっておる状況ですけれども、なかなかそういう方についての対策ということについては、今後の課題だと考えております。

水野委員長 ほかに。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 質疑なしと認め、第42号議案の質疑は終わります。

続いて、第43号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

加納福祉課長。

加納福祉課長（第43号議案説明）

水野委員長 当局の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

稲垣委員。

稲垣委員 扶助料のことはちょっとよくわからないので申しわけないんですけども、ちょっ

と教えてもらいたいんですが、この2条の(5)は、自閉症と診断されたもので個人対象なのか、9条の方は、これ施設が対象のような感じ受けるんですけども、これは施設に入っている方に対する扶助料ということですか、ちょっと説明していただきたいと思います。

水野委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 2条第5号ですが、自閉症の、今回直させていただきますところは、以前、精神科医が判断すると言っていましたものを自閉症の診療経験を有すると、直させていただいたのは、そこなんですが、今のご質問のところでは、障害者手帳を有していない方に対して、自閉症候群と診断された方に対しては扶助料を支給しているということで、ここところは、今申しましたとおり、そういう個人の方を対象に支給しているということでございます。

9条の方でございますけども、これは施設に入ってみえる方の個人を対象にしております。基本的には、市民が対象でございますけれども、市民が例えば一時的にこういう施設へ入られて、またこの施設を退所されたときに、市内へ帰来先があるとか、そういったことにつきましては、扶助料の対象にしておるということで、市内の施設に入ってみえる方も若干おみえになりまして、そういう方を対象にするということで、対象者は個人なんですが、そういう施設を特定しておるということでございます。

水野委員長 休憩いたします。

午前10時13分 休憩

+

再 開

午前10時18分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

第43号議案の質疑はほかにありませんか。

〔「なし」の声起る〕

水野委員長 質疑なしと認め、第43号議案に対する質疑は終わります。

続いて、第46号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 (第46号議案歳入説明)

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 (第46号議案歳入説明)

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 (第46号議案歳入説明)

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 (第46号議案歳入説明)

水野委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 勝野市民課長。

勝野市民課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 加納福祉課長。

加納福祉課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 鈴木健康推進課長。

鈴木健康推進課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 落合生涯学習課長。

落合生涯学習課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 兼松市民体育課長。

兼松市民体育課長 (第46号議案歳出説明)

水野委員長 当局の説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

ご発言を求めます。

柴山議員。

+

柴山委員 13ページの教育費のとこなんですけど、副教本なんですけどもね、教育長さんが副教本をつくるということは、これこそ先生の質を高める非常にいい手段であると、これも非常によくわかります。私も、たまたまうちの息子が小学校6年生なものですから、きょう、犬山市でつくりました副教本、理科見させてもらいまして、僕は何も言わなかったんですけど、息子の方から、これおもしろいよと言うんですね。別に褒め殺しするわけじゃないですけど、本当にそう言ったんです。ほうと思って、僕も見てみたんです。何でおもしろいと言ったら、実験が多くて非常におもしろいと。それからもう一つは、やっぱり犬山のことをよく伝える。犬山市には、木曽川の、栗栖なんかにはうねったような、地層ですかね、あれは非常に特殊なんだということで、おう、そんなのが犬山市にあるんだと、非常に地元密着であり、また実験が多いということで、非常におもしろいと、こう言ってました。また、テキスト、文部科学省で渡してるテキストも見てみたんですけどもね、やっぱりおもしろさでは、副教本、非常に価値のある仕事をしてみえるなど、僕は思いました。

+

ただ、そこで聞きたいのは、今度、国からお金もらって、それで副教本つくるんですけども、今の副教本非常に地元密着、実験多くて非常にいいものができてると思うんですけど、どういう副教本をつくれるのか、方向性というのは考えてみえるのが1点目。

それから、2点目なんですけどね、私も教材づくりというのは一時期やったことあるんですけど、これは物すごい時間かかるんですよ、教材づくりというのは。よく、ちまたで聞くのは、学校の先生、非常に副教本を一生懸命つくってみえるんですけど、生徒が授業をやって、先生に会いたいなと思ったときになると、先生、出張でいけませんよという、そういうことが結構あると聞いたんですけど、例えば、理科の副教本つくるのに、これ名簿見ました

ら、10数名の方がかかわってみえますわね。延べ何時間ぐらい、この副教本をつくるのにかかるとのか、お聞かせいただきたい。

それから、これからちょっと離れるんですけど、こういった犬山市の先生方が自分らで教材つくったという例は、これ以外に今議員になってるじゃない議員なんかを中心になって、つくりましたですね、外国人先生用の本というのを。あれというのは、今、どういう状況なのか、ちょっとご報告いただければ。あれも僕は非常に犬山市が自信持ってお勧めできる本になってるといふふうに僕は聞いているんですけど、これなんかも、例えば文部科学省に、こういうのが犬山市にありますよというか、そういった紹介されてるのかどうか、ちょっと聞きたかったんですけど、ついでにそれもお願いします。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 では、3点ご質問いただきましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、1点目であります、どういうものを、今後の方向性というあたりですが、ちょうど平成14年度に現在の学習指導要領が実施をされまして、総合的な学習の時間が設けられたことにより、各教科などの時間が2割から3割削減をされました。それに伴いまして、教科書の内容も随分削られまして、基礎・基本を中心に編集をされるように、現場の先生方から、これでは子どもたちの教科学習に対する興味・関心を高めていくためには十分ではないんじゃないかというような問題点が挙げられまして、それじゃあ、犬山版の教科書を補うための副教本をつくらうじゃないかということで、平成14年度に算数、平成15年度に理科、平成16年度に国語の副教本を活用し始めました。ということは、その前の年1年間かけて、その教科の副教本をつくったということでございます。

当時は、あくまでも薄くなった教科書を補うための副教本という扱いであります。ただ、その扱いは、例えば単元の導入の段階で使ったり、あるいはまとめの段階で使ったり、それぞれ学校の実情に応じて、活用方法は考えていただいているわけでありませうけれども、今回、文部科学省の新教育システム開発プログラムでつくっております準教科書については、その教科書を補う副教本ということでなく、もう限りなく教科書に近い副教本、要は、現在、教科書というのは文部科学省の検定制度を通らなければ教科書として扱うことはできないわけでありませうけれども、犬山市でつくったものが検定を受けられるものかどうかということは、これは別として、そこまでは考えてないんです。限りなく教科書に近い状況のものをつくりたい、これについては、教育の地方分権が進んでまいりまして、犬山市としての、いわゆる可能性を追求するという一つのスタイルではないかなというふうに思っております。したがって、議会の方でも、長谷川部長が答弁をしたと思っておりますけれども、今後は、現在文部科学省の補助をいただいてつくっております準教科書と、既存の犬山市の副教本、これを総合して、よりよい副教本づくりを進めていきたいと考えております。

それから、2点目の教材づくりに対してでありますけれども、副教本をつくるというのは、本当に大変な作業だと思います。現行の学習指導要領がどのようになっているのか、そしてそれをもとにして各教科書会社がどのように教材を取り扱っているのか、さらには、犬山市内に、子どもたちに教材化できる素材が、どこにどのようにあるのかといった、さまざまな観点から考えなくては、副教本というのはできないものでございます。

これについても、ほとんど学校現場の先生方をメインにいたしまして、延べ時間で言われると、本当に限らない時間ではないかなと思います。なるべく子どもたちの授業に支障が出ないように、例えば、現在取り組まれております理科の準教科書づくりについては、5時過ぎから、それこそ8時、9時までかかって、検討をし、またそれを受けて、各個人が教材づくりのための時間をかけておるということでありますので、これ、長谷川部長、時間はどれぐらいですか、お一人当たり、ざっと。

水野委員長 長谷川学校教育部長。

長谷川学校教育部長 準教科書につきましては、昨年とことし、時間数はちょっと出せないんですけども、回数として、それから実際に、準教科書については、フロイデを会場、国の方からいただきましたので、会場費を、フロイデでやった回数と、それから各学校での学年部会の回数、大体40回ぐらいを超えています。40回で、かける時間は3時間から4時間かけてますね、40回掛ける3時間から4時間、計算したらわかります。実際に、それ以上に、きのう言ったように、調査に行ってますわね、現地へ。それはちょっと除いてますもんですから、相当な時間ですけれども。

水野委員長 飯田学校教育指導課主幹。

飯田学校教育指導課主幹 40回というのは、そこまではいかないんですけども、現実的には、全体会で10回ぐらい、それから学年ごとでつくっておりますので、学年ごとで10回ぐらい。ただ、そこに作成した原稿を持ち寄ってきたりとか、視察で行った資料を形にしてくるとか、そういう家の中での、家というか、職場を離れて、家庭で作成する時間というものを含めていくと、それこそかなりの時間になってきます。

1回、1回は、先ほど部長が言ったような、全体的な時間になりますけど、ですけど、そういうふうな時間をかけて教材を作成して、やっていくこと自体が、参加してるメンバーの力量向上と、それを学校へ還元していったって、職場の先生たちにも、同じような形で授業ができるように広げていくということになっておりますので、回数だけではない実りはあるというふうに思います。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 では、3点目に戻りたいと思います。

3点目のご質問の、英語の教師の先生方におつくりをいただいた学習ノートであります。これについては、平成16年度に1年生、平成17年度に2年生、平成18年度に3年生と、3年間で各学年、1学年ずつつくっていただきまして、昨年度の段階で、やっと3学年がそろったんでありますが、これについては、教育委員会からお願いをしてつくっていただいたという過程ではなくて、本当に英語の講師の方々が小学校を担当される方2名、中学校担当4名、合計6名の方が主体的に、自主的におつくりをいただいたものでございます。各学校で、通常の英語の教科としての授業とは別のところで、英会話を中心に授業をしていただいているわけですが、これとって決まったテキストがないもんですから、ご本人方もテキストがあった方が指導がしやすいということで、すべて手づくりでございます。一冊当たり、それこそ200円もかかってないぐらいの予算で作成ができて、これは非常に価値のあるものだというふうに思っておりますので、今後、犬山市は副教本ばかりではなくて、こういった



面でも、いろんな手だてといたしますが、なされているんだということを積極的にまたアピールをしていきたいなと思っておりますし、今後、小学校も徐々に英語活動というものが定着化をしてきておりますので、中学校のテキストができれば、今度は小学校版の作成に向けてまた今動いていただいているような状況でございますので、お伝えをしておきたいと思えます。

以上でございます。

水野委員長 柴山委員。

柴山委員 部長から4回とおっしゃって、課長から4回じゃない、もう少し少な目だというふうにおっしゃったんで、どれぐらいかわからないんですけども、例えば4回として、3時間として、120、それで10人お越しいただければ1,200で、どうですか、大体200万円ですけど、安くないですかね。国からいただくお金、作成委託料。

それと、もう一つ、今、英語のお話もありましたけど、各中学校に1人ずつ専任の外国人講師置いてるというのは、これはもうすごいことだと思うんですね。犬山市は、僕はそれを皮切りに、犬山市の教育改革始まってきたような思いがあるんですけども、どんどん国の方に打って出ていただきたいなと。今のところは、何となく、メディアのとらえ方というのは、国の言うことを聞かないというだけの面しかないんですけど、そうじゃなくて、それをどんどんプラスに受けとめるように、メディアもというか、地域にも理解してもらって、国にも訴えかけていく、そういう姿勢を持っていただきたいんですけど、その意思があるかどうか。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 1点目の、いわゆる労働に見合う報酬が少ないんじゃないかというようなご意見でありますけども、これについては、文部科学省がこういった事業に対して700万円、昨年度では800万円ちょっとあるんですけども、その限られた予算の中で、それをどういうふうに使っていくかというあたりは、犬山市の方が計画を立てたわけでありまして、時間外の賃金については、これは全く見込んでおりません。多分、時間外の勤務をやるなら、給料以上のお金がお金を用意をされなくてはならないだろうというふうに思っています。要は1日8時間の、月の30日、20日という金額、それ以上の、多分労働だと思うんですね。でも、これについては、目に見えないところで、先生方の、教師としての専門性だとか、資質・能力を高める上では、お金で買えないだけのいわゆる対価があると、価値があるということで、先生方は、本当にそういった報酬をあてにせず、ご自分のお力を高めるために努力をされているというような状況でございます。多分そうだと思います。

ですから、安くないかというのも、そういう機会が与えられたこと自体が、資質・能力向上に非常にいい機会となっているということだと思っております。

それから、二つ目の、今の外国人の講師の先生方の学校教育に対する支援の面でありますけれども、一般的に、どこの市町村でも最近ふえてはきておりますけれども、先ほどご指摘をいただいたような、テキストを自主的につくって、指導をしていただいているという地区はそんなに多くはないと思っておりますので、そういった面については、さらに犬山市の教育の特色ということで、プラスアルファの分で、もっと積極的にアピールをしていけたらなというふうに感じております。

以上でございます。

水野委員長 長谷川学校教育部長。

長谷川学校教育部長 安くないかというお話なんですけどね、国語、算数、理科の副教本をつくったときは、これは全く手弁当で副教本をつくってるんですね。市内で初めて算数をつくるとき、理科、国語と、つくらせていただいたんですけども、まとめ役ということで、授業が終わって、3時半か4時近くから、そして、教科によっては7時、8時まで続けられる教科と、国語の場合には女性の方が多かったもんですから、主婦が多いもんですから、家庭があるので5時半で帰りましたけども、ただ、課題を与えてということで。その場合も夏休み、冬休みがありますよね。そのときは朝から晩まで作業に取りかかるということで、そういうことに対する労働の対価というのは、それは全くゼロです。ありません。いわゆる、国語、算数、理科、改訂に当たっての研究費が10万円、理科で15万円ですけれども、そういう中で、今現状の中でつくっていく、例えば、理科なんかですと、理科の副教本つくるときは、いろんな写真を撮ってくるだとか、あるいは子どもたちが家庭でできるような実験はどうかなということでも、教師が自分のカメラを使って写真を撮ってくるだとか、かなり投資してるんですね。そういったところで、教師の本当に手づくりの努力によってなされていると。理科の準教科書については、国がそういったことで、さらに教材化ということで、研究調査費として、お金あげますから、ひとつ研究してくださいということで、ちょっと話が違いますが、当時は5,000万円、3年間の要求で計画書を出しました。それが、2年間で、1,600万円で作るとということで、あくまでもこれは調査・研究費でということでありませ

+

+

水野委員長 吉田委員。

吉田委員 非常にきれいに聞こえておりますけれども、実際のところ、作業をやる人がどれだけ大変かというのが、外の方はほとんどわかってませんし、私も1回だけ担任やったときに、5年生でしたけども、3教科の編集委員をそれぞれされているので、学年部会がほとんどできないという現状もあるし、大抵学校で選ぶときは、どなたかやってくださいということで、頼む人は、大体優秀で間に合って、いっぱい仕事を抱えている人なんです。その人たちが学校の仕事もできずに、こちらに多大なエネルギーを使ってやっているのが現状で、ずっと以前にお願いしたんですけども、なるべく委員はどんどん変えながらやってくださいと言うけども、結局、間に合う人がずっと続けてやるとようなのが現状で、各学校に依頼しますわね、どなたか出してくださいと、大変その辺も、やらない人、やる気のない人を出すわけにいかんし、ということで、現場も本当のところは大変まいっております。いいものをつくるためには、いい人で、たくさんの時間をかけていいものができれば、いいに決まっていますけども、それぞれ犠牲があって動くということもあるということが、なかなか外に伝わらないもので、あえて言わせていただきますが、さっきの報酬の件ですね、ほんと、やらされた人は、やる以上は一生懸命やりますので、本当にたくさんの時間を使ってやりますけども、準教科書となると、結局、教科書会社が本来やるべきことをかわりにやるわけですので、それなりの報酬は出せないかもしれないですけども、報われるものを何らかの形で、時間は多大に積んでいくわけですので、検討を加えるというか、与えられるようにしてほしいんですが、きのうの教科書の値段すごく高かったですね。印刷費を落としてでも、何らか

のそういうところの研究費ですか、そういうところに回すことが不可能ですか。質問です。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 あくまでも調査研究費ということで、国から補助をいただいている事業でございまして、確かに、作業に取りかかる先生方というのは大変だとは思いますが、恐らくそういった面で経費を使っていくということは、文部科学省の許可がないとか認められないというふうに思っておりますので、また何ができるかはわかりませんが、今、吉田委員の方からご指摘をいただいたように、何かその方々がそういった仕事に携わってよかったなと思っただけのような、何かそれにかわるものが考えられたら考えていきたいなと、今のところ、具体的に何をということは思いつかないですけれども、そんなことができたらしたいなと思っております。

水野委員長 飯田学校指導課主幹。

飯田学校教育指導課主幹 言われたことは、私も昨年まで委員をやったので、よくわかります。ただ、そういうことを考えまして、昨年度は準教科書、勤務時間内というか、学校の中にいろいろな活動なり、それから話し合いの場がありますので、そのところに迷惑をかけないように5時半からという時間でスタートをしておったんですけれども、逆に、その部分において参加している委員の方は、負担が大きかったかなという部分はあります。

先ほど、課長の方から言いましたけれども、前年度でいいますと、いろんなところへ取材ということで行かせていただいております。カミオカンデへ行ったり、多分、部長の方から前回説明があったと思いますけども、ああいうところで、生を見てきた感動だとか、それから実際の、そういう出てきたものという部分については、皆さんがとっても行ってよかった、子どもにもぜひこれを伝えてやりたい、それをどうやって文章にしていこうかという、そういう思いもいっぱいありますので、学校の方で漏らす言葉だけが皆さんのお気持ちではないというふうに思っています。ですから、報われるというものは、活動を通して報われる部分、形にはないものが随分あるというふうに思っております。

ただ、委員の方に甘えてはいけないなという気持ちはありますので、吉田委員が言われたことについても十分考えたいというふうに思います。

水野委員長 吉田委員

吉田委員 教科書とか、あの辺でちょっと名前の書いてある人は、監修とか、ああいう人たちは随分お金をもらってますわね。チェックしてばかりで。作業する人たちは、会社員ならば、それなりの給料もらうんですけれども、先ほどの話で、やられる方は感動します。いいなと言います。ですから、一番当初の目的で、意欲的な、積極的な先生たちをという気持ちならば、とにかくメンバーを変えてください。学校で暇な人に当ててください。無理ですか。

水野委員長 長谷川学校教育部長。

長谷川学校教育部長 メンバーを選ぶときに、各学校の校長先生方にお願いますわね。それぞれの教科で、やはりその学校の中で、その教科に、国語なら国語、算数なら算数、理科なら理科、特に理科というのは、今理科離れということがありまして、小学校の先生の中でも理科を得意とする人と、そうでない人の差というのは結構あります。ただ、全国的に、理

科離れということを言いますけども、教師が苦手とするから理科離れという面もなきにしもあらずなんですね、これ。だから、メンバーを選ぶときは、各学校の校長先生がやっぱりできる人ということで、選んでみえますから、でないと、実際はできないですね。まず最初のスタートから。ところが、問題は、大事なことは教材化をしたものを全部の先生方にやっぱり副教本をきちっと浸透していくということが大事なんです。その点について課題はあります、実際に。前、東海議員さんによくご指摘を受けました、しっかり使っているかどうかということで。それは課題としてありますけども、ただ、教材をつくっていく過程において、つくったものを今度学校に持って行って、フィードバックして、そしてご意見をいただいて、またつくっていくという、そういう過程が大事なんですね。そして、その中でそれに携わっていない先生方も指導力を高めていくという、ただそこにやっぱり学校によって、多少温度差はあることですが、そういう過程を経て教材づくりをしていく、その中でよりよい授業づくりをしていくという、子どもに合った教材をつくっていくという、そのことが一番大事だということで取り組んでおります。そこに犬山市の教育は評価を受けているというところが、これはあると思うんです。

今、吉田委員が言われましたけれども、参加の先生が抜けると学年会ができないというマイナス面、これはやっぱり学校の中で苦しいところがあるんです、これは実際に。週1回か隔週であるかということでもありますけれども、大体出ていく曜日は決まっていますので、水曜日だとか金曜日が大体多いと思いますけれども、そういったところで学年会に多少支障を来すということはありませんけども、それ以上に副教本をつくる価値、教材価値というものがありますので。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 今回の吉田委員の質問に対して、現在、3教科を毎年改訂してるものから、先生がたびたび出ていかれるんですが、これを例えば3年に1度の改訂にすれば、今ご指摘いただいたようなところは、ある程度緩和はできていくんじゃないかなということも思いますので、要は、改訂のサイクルを少し検討をさせていただきたいなと思います。

以上です。

水野委員長 ほかに質疑は。

高間委員。

高間委員 私は12ページ、15節の五郎丸子ども未来園大規模改修工事請負費3,293万円ですけど、きのうも山田議員からも質疑ございました。私は賛成の立場で質問させていただきませんが、やはり大いに、これも管内視察した中では、やはり城東第2子ども未来園、これも見させていただきました。これは羽黒北子ども未来園が済んだ中で、本当に改築したみたいな形で、本当にすばらしい中で、そういう中でやはり、大いに犬山市の場合は保育園も35年たちますので、やはり平等性を欠く中では、早い段階で、教育委員会も見えますが、学校をやりにかけると、なかなか保育園の方まで手が届かなくなりますよね。これは、やはり学校をつくるのと保育園ではけたが違います。そういう中では、大いにこれからは、そういう中できのうも耐震診断の結果で対応するというお答えいただいておりますけど、これからの年次計画的な部分、これから次はどこをやるんだぐらいの方向性は示してほしいなと思います。

そこら辺の思いがあれば答弁願いたい。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 今ご指摘のように、ほとんどの園が30年を経過しております。このたびの五郎丸子ども未来園は築35年ということで、かなりの老朽化でございます。羽黒北子ども未来園、それから城東第2子ども未来園がおかげさまで大規模改修をしていただきまして、子どもたちにとって、地域にとってよりよい子どもの育ちを支援する、そして地域の方に利用していただきながら、地域の方の力もかしていただけるような改修に進めてまいりました。このたび、五郎丸子ども未来園としましては、このように大規模改修お願いいたしますが、今回、予算の補正でもお願いしておりますように、耐震診断をすることにより、緊急度があるところは、やはり対応していこうと思えますし、課内の中で検討しておりますのは、実は楽田西子ども未来園の老朽化も先回見ていただきましたが、大変進んでおりまして、ゼロ歳児保育を実施するほとんどの園で障害児保育の実施もしておりますので、順次老朽化、緊急性を最優先しながらも、将来計画ということで、子どもの数は犬山市も少子化の波は受けておりますが、子ども未来園の需要は年々高まっておりますので、そういうことでまた検討していきたいと思っております。

以上です。

水野委員長 高間委員。

高間委員 管内視察で見せてもらった楽田西子ども未来園が、そういう中では大規模改修もその後やられるような方向性ですが、この耐震診断というのは、どれぐらいで結果がわかるんですか。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 園の設計がいろいろございまして、実は何段階に分かれて耐震診断していただきます。それで、大体3カ月以上かかっております。平成18年度も羽黒子ども未来園と五郎丸子ども未来園と楽田児童センターを耐震診断していただきましたが、全体から見れば3カ月から四、五カ月かかってしまうというような、大変複雑な構造になっておりますので、なるべく早く構造計算してということをお願いはしておりますが、老朽化も伴っております、耐震診断が、普通の耐震ではなく、複雑な絡みがあり、屋根に登れば屋根の老朽化もあり、うまく進まないような形もあるように思いますが、3カ月以上かかっているのが現状です。

水野委員長 ほかに。

吉田委員。

吉田委員 体育館の修繕費と、先ほど聞きましたけども、日ごろ、ちょこちょこ細かいところのペンキを塗ったりとか、そういうところの費用は工事でないと、なかなか予算がないと思うんですけども、修繕費とか、そういうので賄っていけると思うんですけども、どこの学校も、保育園もそうですけども、日ごろからちょくちょくやっていけば、多少長もちするのも出てくると思うんですけど、そういう予算は出しづらいですか。

水野委員長 兼松市民体育課長。

兼松市民体育課長 体育館につきましても、昭和38年建築の古い建物でございまして、修繕

もどんどん出てまいります。ただ、予算上におきましても、当初予算というのが非常に、修繕料におきましても47万円とかというような修繕料、通常の電気が切れたとかいうもので予算を組み立てております。今回におきましては自動火災報知機がもう古くなり、こちらの方をどうしても緊急性ということでごえささせていただくということで、補正予算を上げさせていただきました。また、どうしてもどんどん修繕が必要になってくるということですので、また補正予算の方でお願いしていくというようなことになってくると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

水野委員長 休憩いたします。

午前11時00分 休憩

再 開

午前11時09分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

中村委員。

中村委員 私ども初めての委員会ですので、どんな感じでやられるかと思ひて、見ておりましたが、素朴な質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、教育関係1点、民生関係2点ですが、教育関係で、「あいち・出会いと体験の道場推進事業」、「子ども食育推進事業」、それから「授業名人活用推進事業」とありますが、具体的に何をやられるのか、まずは決まっていたらお示しをさせていただきたい。

それから、民生の方で、民生も「命を大切にする心を育む教育推進事業」とありますが、何をやられるか、具体的に決まっていたらお示しさせていただきたいと思ひます。

民生に関しましてもう1点、五郎丸子ども未来園の大規模改修についてですが、これは私も五郎丸保育園卒園で、非常に思い出のある五郎丸保育園なんですが、正確に言うと、私の場合は47年3月に卒園しておりますので、今の現在地の保育園は利用しておらんのですが、この大規模改修費について3,293万円、これは高いのか、安いのか、ようわからんもんですから、私も議員になってまだ2カ月余りでございますので、参考として、昨年、一昨年の城東第2子ども未来園と、羽黒北子ども未来園の大規模改修費というのは、大体幾らぐらいかかっているのかお示してください。お願ひします。

水野委員長 滝学校教育指導課長。

滝学校教育指導課長 私どもの関係は、3点あったと思ひますが、まず1点目、あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料というものでありますが、これは県が行っております事業でありまして、東部中学校がこの委託を受けているわけですがけれども、大きなねらいというのは、学校、地域の力を結集した子どもの社会性を育成するということにございます。具体的には、1学級大体4万円程度のお金をいただいて、職場体験の取り組みに要する学校の直接的な経費ということで、この4万円を各学級で使っております。

東部中学校の場合は、これ19万円でございますけれども、要は職場体験に行く、あるいは

職業のエキスパートをお呼びしてお話を聞くと。最近、ニートあるいはフリーターと呼ばれる子どもたちが多くなってきたと思いますけども、子どもたちから適正な職業観をはぐくまなくてはいけないということで、最近、職場体験を行ったり、各エリアのエキスパートの方をお呼びしてお話を聞いて、中学生のころから適正な職業観を植えつけていこうというために行うわけですけども、これがまず1点です。

それから、食育の推進事業委託料でございますが、最近、「早寝 早起き 朝ご飯」ということで、食に対する意識を高めないといけないということで、平成18年度、平成19年度と2年間、東小学校を中心に、市内の小・中学校が、これは単に栄養士という方々の、栄養面の立場だけではなくて、もっと教育の中に食育を取り入れていくということで、取り組んでおります。例えば、それぞれの教科学習だとか、あるいは領域の学習から、食に対する意識を深めさせるような教育、今学校でそういった教育をしておいて、それが実際には家庭へ帰ってから生かされていくということで、きちっと朝ご飯を食べてから学校へ行こうとか、栄養のバランスを考えながら食事をしようとか、あるいは間食をすると栄養のバランスがよろしくないだとか、そういった食に関する総合的な教育、そのきっかけを学校の中でつくっていきこうということで取り組んでいるのが、この食育でございます。

それから、三つ目の授業名人の活用推進事業ということでございますが、これは実は南部中学校が平成18年度、平成19年度と2年続けていただいているものでございますけれども、これについては、授業名人と言われている方がお見えになれるようございまして、その方をお呼びして、実際に子どもたちの指導をしていただく、授業をやっていただくんですね。例えば、これはある面では、専門的な事業、例えば大学の先生が、それこそ生物学の専門の先生でありますと、その方がご研究をされてみえるような内容を、かなり子どもたちに、中学生にとっては高度であるわけでありまして、中には、すごくそのことについては関心が高く、一般の中学生と比べると、よりそういった分野については興味関心が高く、自分も個人的に研究をしてるといような子どもにとっては、非常に魅力のある授業になっていくわけでありまして、そういった機会を子どもたちに提供して、少しでも広く浅くではなくて、専門的な分野の話聞いて、よし、僕も大きくなったらこんなことをやってみようかなというような、動機づけを図っていくというような場になっているものでございます。指導実績のある大学の先生だとか、教員の経験者だとか、そういった方が先生になられて、各学校を回って授業をしていただくというような事業でございます。

以上でございます。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 命を大切にすることをはぐくむ教育推進事業の内容のことからご説明させていただきます。

愛知県の委託事業でございます。選定数は60園ということで募集がございました。これは、愛知県内の幼稚園、保育園対象の60園でございます。犬山市が羽黒子ども未来園を、内容を市の方で選定いたしまして、応募をいたしまして選定をされました。

命を大切にすることを赤ちゃんのときから、そして、次世代の時代へつなげるという大事な活動ということで、羽黒子ども未来園では、テーマとしては、「僕も私もみんな小

さいときからずっとみんなに愛されてるんだよね」というテーマで1年間の事業を展開してまいります。これは、現在、子ども未来園に入園していないお子さんとお母さんを招き、自分の兄弟の赤ちゃん、お母さんも招き、赤ちゃんの触れ合い体験と、それからあやし体験、そういうことを、それから紙芝居、絵本、いろいろな器材を通しまして、こうして赤ちゃんが大きくなる中には、お父さん、お母さん、おばあちゃん、おじいちゃん、みんなに大事にされて、こういうふうに大きくなったんだよということを小さいながらも感じてもらいたいというような内容で、赤ちゃんのときの自分の写真を見たり、体重をはかったものを見たり、自分もこんなに大きくなったんだというようなことをしてまいりまして、子ども未来課としましても、命を大切にすること、次世代の重要な課題と思ひまして、中学生にも、実は命を大切にすることをはぐくむ活動として、赤ちゃんの触れ合い体験を子ども未来課が主体で、中学校の方とも連携しながらやっておりますが、このことは、子ども未来園の子どもたちを対象に、小さくてもみんなに愛されている実感を味わってほしいというものでございます。

内容としましては、以上でございます。

それから、五郎丸子ども未来園の大規模改修の工事請負費、これが高いか安いかということですが、これは十分なお願ひではございません。実は、これは補正予算でお願いしているものですので、本当に緊急を要するし、老朽化も進んでいるので、工事の工程等を考えると、やはり6月議会にお願いをすることがベターだろうということですので、金額としましては、この中に3本入っております。耐震の応急補強というものをまず行います。これは、筋かいと、天井、それから壁とか、応急に大きな地震が来ても、とにかく最低限のところを守ろうという応急、それから耐震補強の本格的なものをしていく、これはすべてのところに耐震、鉄骨等の補強になっていきますが、本格的な補強工事が入っております。そして大規模改修ということで、屋根の改修ですとか、入り口の改修とか、調乳室のタイルの改修とかということで、3本の改修の工事が入っていますので、3,293万円というのは、本当に私どもとしましては、最低限、どうしてもお願いをしたいというものでございます。

そして、お尋ねの羽黒北子ども未来園、城東第2子ども未来園の工事費でございますが、羽黒北子ども未来園は7,512万円、城東第2子ども未来園は1億1,655万円。城東第2子ども未来園は先回見ていただきましたように、北舎と南舎に分かれておりまして、北舎は全面的に壊して改修を、新築をしたというような、あそこは実は地盤が大変悪い状態で、傾きかけていましたので、北舎のところ、赤ちゃんがいたところと、職員室と地域の交流のスペースのところですが、北舎が建て替えでございます。そして南舎のところは補強と、それからいろいろな老朽化に対応するための床、壁面等、屋根とかの改修で、本当の大規模改修という視点でございます。

そして、羽黒北子ども未来園も、城東第2子ども未来園も、これからの子ども未来園のあり方の方向として、地域の方に愛されてこそ存続していくという視点もありますし、子育てをめぐる状況が大変悪くなっておりますので、子どもを取り巻く状況を少しでも地域からよくしていくという使命を子ども未来園は負っておりますので、どちらも地域の方に利用していただきやすい、地域の交流スペースを設けたものが特徴でございます。



五郎丸子ども未来園につきましては、そういうものは一切、改めてできない状況で、応急と老朽化への対応ということでお願いをするものです。

以上でございます。

水野委員長 休憩いたします。

午前11時22分 休憩

再 開

午前11時30分 開議

水野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑ありますか。

久世委員。

久世委員 臨時的任用職員の賃金という報告と、パート職員賃金の件ですが、パート職員が削減されていて、その分臨時的任用職員の賃金が上がっているというところが何力所があるんですけども、臨時的任用職員の職務の内容について教えていただければ幸いです。

水野委員長 安藤子ども未来課長。

安藤子ども未来課長 臨時的任用職員は8時間の勤務の運用としております。ですから、正規保育士と同じような対応をしていただくということです。

そして、このたび、コスモス園で臨時的任用職員賃金が上げてありますが、子ども未来課に関する臨時的職員の採用につきましては、保育士資格を有する人ということで、国家資格になっておりますので、正規職員と同等の力を発揮していただくもので、パート職員ですが、子ども未来課に関しては6時間等いろいろな形の時間で、そここのところの足りない、子どもの保育、それから療育をするときに、足りない、薄いところ、障害のお子さんの状況、それから児童センターの状況、補強しなきゃいけないところに、パート職員を時間でそこに投入するというので採用しております。

水野委員長 小川健康福祉部長。

小川健康福祉部長 全体的な話として、お答えしたいと思いますが、臨時的任用職員というのは、いわゆる8時間勤務で、毎月恒常的に一月間常勤ということですね。基本的には平均20日勤務していただくのは、臨時的任用職員という形で統一しております。パート職員というのは、月のうちに一定の日数、例えば15日だとか、10日だとか、場合によっては、長時間保育の場合の、例えば夕方5時から7時まで、そういう短期的な雇用をパート職員と言っておりますので、そういう区分であります。

したがって、今回、パート職員はマイナスして、臨時的任用職員をプラスしたかというのは、これは基本的には、当然パート職員で対応すべき勤務で運営しておりましたが、たまたま産休に入りました。したがって、産休については、従来は15日勤務しか、職場の方に出てきておりませんでした。今年度から臨時的任用職員でもいいよと、要するに正規職員が産休で休みますので、そういう職員についても、臨時的任用職員ですから、常勤対応するとい

う取り扱いが変わったものですから、今回予算の組み替えをしたということでございます。

水野委員長 久世委員。

久世委員 近年よく介護支援施設で労働条件の悪化というのが問題になるんですが、往々にしてパート職員の方が一番煩雑な事務処理、事務的な仕事をして、正規の職員に関しては、それにはタッチしないということがあると聞いております。もし、パート職員の方が削減されて、その分、臨時的任用職員の方が入っても、現場の方の仕事の量として、より忙しくなる、大変になるということであれば問題かと思うんですが、その状況について、何か問題が起こっていたりするようなことがないかどうか、お伺いいたします。

水野委員長 小川健康福祉部長。

小川健康福祉部長 基本的には職員は正規職員が一番なんですが、しかしながら昨今の行政改革の中で、正規職員をある一定の割合減らすということでもありますので、正規職員の数が減っております。したがって、我々現場としては、常勤は当然、正規職員が一番いいわけですので、正規職員で対応してほしいという要求はしておりますが、全体の中で正規職員が減らされておりますので、やむを得ずパート職員だとか臨時的任用職員で対応しておりますので、特に今質問のあったような内容については、当然、パート職員といえども、当然、資質の低下は困るわけでありますので、当然、保育士についても全体研修をする中で資質向上を図っておりますので、市民に対して、あるいは仕事の内容について、不都合が生じているところはないというふうに理解しております。

水野委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 質疑なしと認め、第46号議案に対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

水野委員長 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 異議なしと認め、討論を省略いたします。

続いて、採決を行います。

最初に、第42号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第42号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第43号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第43号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第46号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり、これを可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

水野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第46号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって民生文教委員会を閉じます。

午前 11 時 37 分 閉会

本委員会の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

+

民生文教委員長

+

## 本委員会に提出された事件及び審議結果

| 議案番号   | 件名                                    | 付託年月日    | 審議結果           | 審査年月日    |
|--------|---------------------------------------|----------|----------------|----------|
| 第42号議案 | 犬山市保育の実施に係る保育料及び利用料の徴収に関する条例の一部改正について | 平19.6.12 | 原案可決<br>(全員一致) | 平19.6.13 |
| 第43号議案 | 犬山市障害者扶助料支給条例の一部改正について                | 〃        | 原案可決<br>(全員一致) | 〃        |
| 第46号議案 | 平成19年度犬山市一般会計補正予算(第1号)                | 〃        | 原案可決<br>(全員一致) | 〃        |

+

+

+